

# 多様な暮らしを支える共助の場

## Q1 乳幼児を持つ親と子どもの居場所がない。子育て支援の場を地域でどのように形成するのか

標準的な家族像の崩壊と暮らしの多様化の時代にふさわしい子育て支援が望まれる。

### 問題の背景と解決の方向性

横浜市における児童虐待新規把握件数が年々増加の一途をたどっている。1998年の時点で、身体的、心理的な虐待、保護の怠慢・拒否などあわせて、250件であった虐待件数が、2004年には600件と2倍以上になっている。しかも、この数字はあくまで、学校、医療機関、



福祉保健センターなど、関係機関によって発見され通報されたケースのみであり、いわば氷山の一角に過ぎない。横浜市が平成16年度の実施した子育てニース調査では、「自分は子どもを虐待していると思うことがある(よくある・時々ある)」と答えた人が22.4%と実に子育て層の5人に1人上っており、この問題の深刻さがうかがえる。さらに虐待にまで至らなくても日常的に子育てについて不安やいらだち、悩みを抱えている市民は多い。同じ調査で、「子育てでどうし

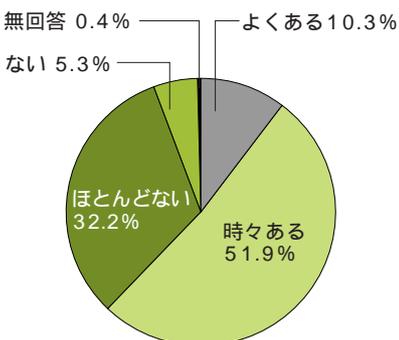
ていいのかわからなくなることもある」と答えた人が62.2%と6割を超え、さらには、やる気が起ころず、世話をしたくないときがある「人も44.3%と過半数近くに上っている。

特に、0歳から3歳の子どもを抱える核家族の専業主婦の抱える悩みと不安は想像以上に大きい。同じ核家族であっても、共働きで、子どもを保育所に通わせていけば、保育所の父母会などを通じて親同士のつながりができるし、子育ての不安や悩みを保育士に相談することもできる。ところが、専業主婦の場合は、公園デビューなどがうまくいかずに仲間づくりに失敗した時、長時間にわたる自宅での母子密着保育に陥りがちで、子育て中の不安や悩みを相談する相手も見つけにくい。となれば、どうしてもストレスやいらいらを子どもに回けてしまい、わが子を虐待に至らしめるケースにもつながりかねない。

もともと、横浜は全国的にみても早くから核家族化が進んだ都市であり、大家族制度が維持されていた時代には、祖父

母やきょうだい、隣近所の支援が期待できた「子育て」を経験の浅い若い夫婦(多くの場合母親)のみで担わざるを得ないという状況は、この半世紀くらい続いているはずだ。事実、1964年に発行された最初の白書でも、「核家族化によって市民の子育て不安が広がっている」という趣旨の問題点が述べられている。横浜の家族における子育て不安は今に始まった話ではないのである。しかし、第一部でも述べたように成長・拡大期は、年齢とともに結婚して、子どもを育てること」が当たり前だという社会通念が厳然としてあり、当時は子育ての大変さを受容する心構えが善きにつけあしきにつけ、親たちに自然とできていたはずだし、何よりも同世代のほとんどが子育てをしているという環境は心強かったはずである。

子育てでどうしていいかわからなくなることはありますか



「次世代育成支援に関するニース調査」(平成16年3月・横浜市)

# TRIAL-1

## NPO法人『びーのびー』の取組み 乳幼児期の居場所づくり

### 親たちが立ち上げた 新しい子育て支援の潮流

ところが、現在の20歳代後半から30歳代の子育て層にとっては、周囲を見渡すと同世代であっても、子どもがいない夫婦もいれば、独身貴族もいる。一度、子育てに対して不安やいらだちを覚えると、なぜ、「自分だけが」といやが上にも精神的なストレスがたまる環境にあるはずだ。また離婚率の増加(1975年には1・15だったものが、2003年には2・21)による一人親世帯の増加、さらには就労形態が流動化することで、夫がフリーターで妻がパートで働くなど、収入が不安定な状態にある子育て世帯も多く、成長・拡大期とは異なるかたちで子育てについて悩みやストレスを抱える家庭が増えてきている。

長期的な少子化によってもたらされた人口減少社会の到来によって、個々の家庭にまかせるだけではなく、社会全体で子育てを行うことが求められている。このような子育て層のニーズを十分に踏まえながら、標準的な家族像が解体し、暮らしが多様化する時代に相応しい柔軟できめの細かい子育て支援のあり方を市民も行政も一緒になって模索していく必要があるといえるだろう。ここではそのためのパイオニアモデルを紹介する。

**A** 乳幼児を抱える親が子育ての不安や悩みについて地域の中で気軽に相談しあえる機会や場を、従来までの制度やシステムの枠を超えて創る。

従来までの保育所の整備を中心とした乳幼児期の子育て支援サービスの網の目からこぼれ落ちていた層であるともいえる0歳から3歳児の子を育児する親たちを主な対象に、子育ての不安や悩みについて気軽に相談できる場や機会を身近な地域で増やしていこうという動きが、ここ数年、市民と行政の双方から生まれてきている。行政の事業でいえば地域育児教室(赤ちゃん教室)に始まり、地区センターなどの市民利用施設への子育て支援者の配置、市立保育所での育児相談、育児講座の開催などが挙げられる。

中でも利用者に人気が高い事業は、商店街の空き店舗やマンション・アパートの一室等に親子が恒常的に集い、遊びや交流のできる場を市民団体・NPO法人が運営し、地域の子育て関連情報の提供や、親の悩み相談などを行う「親と子のつどいの広場」である。しかも、この「親と子のつどいの広場」事業は、横浜のNPOの実践がモデルとなり、国が事業化したものである。このつどいの広場のモデルになったのが港北区で様々な子育て支援の活動を展開するNPO法人『びーのびー』が運営する「菊名ひろば」だ。

この「ひろば」は菊名駅西口商店街の一角に0、1、2、3歳児のもう一つの家として2000年に誕生した。「ひろば」は商店街の空き店舗を活用した約20坪のフロリングのオープンスペースで、利用者が絵本の読み聞かせや軽食をとったり、雑談をしたりと思えばいいのんびりと自由に過ごせる居場所である。会費は月2千円で、毎日午前9時半から午後4時まで開いていて、利用者は自分の都合のよい時にいつでも行くことができ、帰ることができる出入り自由の場所でもある。

スタッフは、子育て真っ最中の母親たち。自らも会員である一方、ボランティアや有償スタッフとして参加している。その他、大学生をはじめ、地域のシニアの人たちや、中・高校生もボランティアとして参加しており幅広い支援のネットワークが形成されている。

『びーのびー』の代表の奥山さんがこの活動を始めたきっかけは、自身の子育ての不安からだったという。子どもが生まれ、会社を退職して「さあ、子育てだ」と思っ

て、専業主婦を始めたものの、何もかもが子ども中心の毎日で、自分の時間がとれないことがとても苦痛だった。しかも、両親は青森の田舎にいて、気軽に相談できる距離ではない。また、相談する相手も友達もいない中で子育てをしなければならぬ心細さと自分の居場所がないという焦燥感を抱えながら日々を送っていた。そんなある日、『広報よこはま港北区版』を見ていて目にとまったのが港北区の保健所(現在の福祉保健センター)が発行している『子育て通信』の編集委員の募集の記事。子育て中の母親たちと保健師と一緒に子育てに関する情報紙を発行しようという事業で、奥山さんは、「これだ」と思っ

てすぐに応募。そこで出会ったのが、副代表の原さんをはじめとする一団に『びーのびー』を立ち上げることになる仲間たちであった。



奥山さんや原さんは、区役所との協働で、子育てに役立つ公園情報などを掲載した『子育て通信』を定期的に発行しながら、地域の『幼稚園ガイド』や『お医者さんガイド』なども独自に編集発行。さらに、「公園で子どもと一緒にどろんこ遊びしてみよう」などのイベントを企画するなど、情報発信だけでなく、実際に親子が集える機会を創り出す試みも展開するようになってきた。

### 親と子の居場所づくりへの挑戦

そんな中で芽生えてきたのは、身近な地域に親と子が日常的に集える居場所を創りだせないかという思い。特に、当時武蔵野市が家庭で0歳から3歳の子どもたちと親と一緒に集い、過ごせる常設の場所『0123吉祥寺』を整備したことを知り、その思いはますます募ったという。しかし、児童館すらない横浜市に武蔵野市と同じように公立で『ひろば』を整備してほしいと要望するのはあまりにも非現実的。ならば、自分たちで創ってしまおうと決意を固め、まず『0123吉祥寺』の総合アドバイザーである森下さんを講師として招き講演会を開催。そして講演会に集まったメンバーで『ひろば』の準備委員会を結成。この準備委員会がフル稼働し、NPO法人の組織立ち上げから始まり、『ひろば』の会費やプログラムの内容についての決定から場所探しまですべて自力で行った。

特に苦勞したのは、『ひろば』を開設する場所探し。不動産屋や大屋さんに「NPO法人とは何か」という説明から、

ボランティア活動で家賃が払えるのかという不安の払拭まで、『ひろば』の活動そのものについて一から理解してもらわなければならなかったからだ。幸いなことに菊名駅から徒歩2分の場所ですーパーを経営する老夫婦が、「若い世代がやって来て商店街が活性化するならば」と店舗を貸してくれることになった。

しかし、オープンしてからも苦勞は続いた。一番の問題は月20万円もの家賃を払うための資金繰りだ。スタッフは当時月3千円の利用会員を増やすために、チラシ配りや赤ちゃん会に訪問したり、定期的に発行する『びーのびー』の通信の広告取りなど、『ひろば』を持続するための資金稼ぎの活動を網渡り状態で続けていった。

転機となったのは、厚生労働省の雇用均等・児童家庭局が『ひろば』がオープンした年の暮れに視察に訪れ、翌年に『武蔵野0123』や『びーのびー』をモデルにした『つどいの広場』事業を国の事業として新たに創設したことだ。この事業に運営主体として手をあげれば、『ひろば』の運営が資金面で安定する。しかし、事業には国が3分の1の補助金を出すが残りの3分の2は市町村の負担となる。横浜市が首を縦に振らなければ、事業そのものが成立しないのである。幸いなことに横浜市は補正予算でこの事業に予算を付け平成14年度から実施することとなった。この事業の実施主体となった横浜市社会福祉協議会から公募があり、『びーのびー』も立候補して助成対象団体として認定され、資金的支援を受

けることができた。

『びーのびー』はこの『ひろば』の開設計・運営の経験、そして『ひろば』を通じて広がる活動や人とのつながりを基に、この3月からは横浜市から事業委託を受け、「港北区地域子育て支援拠点とろつぷ」を設置・運営している。

『びーのびー』の取組みは子育て不安を抱えた親たちの活動が国や横浜市などの行政を動かす、新しい子育て支援の潮流を生み出した一つの良き事例である。

## TRIAL-2

### 『ゆうゆうのもり幼稚園』の取組み 幼保連携の試み

みんなで子どもを  
育てあう関係を創り出す

横浜市内には、従来から、ユニークな教育方針と実践プログラムを持つ幼稚園が多数存在しており、横浜市では既存の保育資源の有効活用という意味で、幼稚園と連携した保育施策に取り組んできた。平成9年度に市単独事業として私立幼稚園預かり保育事業をモデル事業の形で開始し、平成13年度の『よこはま子育て支援計画』で、幼稚園と保育所の連携と待機児童解消を目的とした施策として位置づけ、事業の拡充を図ってきた。

また、同じく『よこはま子育て支援計画』の中で、0歳から5歳児までの乳幼児の一貫した保育を行い、地域で重要な子育て資源となっている幼稚園と保育所

の連携を図ることを目的として、「はまっ子幼稚園」構想を立ち上げ、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設を民設民営方式により整備することとなった。

一方、国においても、平成15年の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」の中で、「教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」の設置について、平成18年度までに検討することとなり、また、平成16年の「規制改革・民間開放推進3カ年計画」において、平成17年度のモデル事業をふまえて、平成18年度に本格実施を行うこととされた。その考え方が、本市の「はまっ子幼稚園」と類似しているため、平成17年度の国の総合施設モデル事業に、「はまっ子幼稚園」として整備した都筑区の『ゆうゆうのもり幼稚園』を申請し、全国35施設の対象施設の一つとして選定された。

こうした流れの中で、幼稚園の機能と保育所の機能を融合した「はまっ子幼稚園」として、2005年4月に都筑区にオープンしたのが『ゆうゆうのもり幼稚園』だ。横浜市が土地を貸付し、上物の施設は民設民営を条件に、0、1、2歳児60名定員の保育所と3、4、5歳児180名定員の幼稚園を運営する法人を公募。手を挙げたのは都筑区で港北幼稚園を運営していた学校法人『渡邊学園』であった。ただし、保育所部分は、社会福祉法人が運営しなければならぬため、理事長の渡邊さんが新たに社会福祉法人『光と風のむら』を設置して幼稚園部分と保育所部分は別々の法人が運営する形になっている。



ゆうゆうのもり幼稚園

両方の法人の理事長であり、幼稚園部門の園長である渡邊さんは港北幼稚園の経営を通じて、保護者のサークル活動や父母の会の活動の活発化、行事等への保護者の参加など、保護者にも園児の教育に参加してもらう機会をできる限り設けてきた人である。このような参加型の幼稚園運営を通じて、保護者同士で子どもをお互いに預かったり、子育ての悩みを相談し合う人間関係が生まれ、それが日々積み重なり、園児のOBも含めて地域の中に子育ての輪を広げてきた経験を持つ。

だからこそ、幼保一体化施設を創る際も、子どもを預かる時間が長ければ良い」といった保育ではなく、子どもが育つ楽しさや、子どもがいることで親の方が生き甲斐を感じるといった子育てのプラス面を保育園の保護者にも伝えていくこと、そして、地域の子どもを取り巻く大人達が、みんなで子どもを

育てあう関係を、働きながら子育てをしている保護者にもどう広げていくのかということを一に考えたのである。

### 「子ども主体の保育」の環境づくり

そのために凝りに凝ったのが施設の空間づくりだ。施設の基本構造は、基本的に1階が0から2歳児の保育所で、2階が3から5歳児の幼稚園という構造になっているが、まず驚かされるのが、幼稚園と保育所共用の吹き抜けの大ホールとホールの客席にもなる大階段、そしてその上に張り巡らされた大ネットの3つの空間だ。この3つの空間が広場(十字路)となつて、幼稚園の子どもと保育所の子どもとの出会いと交流を生み出す仕掛けとなっているのである。

また、保育者が保育室や子どもたちの状況を全体的に見渡せ、園児と身近に関われる拠点(保育空間の核)として

「ナースステーション」を設置していること。さらに、保護者の交流の場所として、ホールの大階段の下に談話コーナーを設置したり、地下室を保護者等の多様な活動スペースとして提供している。

園庭は、自然スペース、オープンスペース、道スペース、アナーキスペース、アジトスペース、遊具スペースの6つの遊び空間があり、まるで冒険遊び場のような。さらに花や実のなる木、新緑や紅葉など四季折々の変化がある木、昆虫や野鳥などの生き物がやってくる木など、子どもたちが身近な自然を楽しむことができる植栽を行っているのも特徴だ。「子ども主体の保育」を実現できる環境づくりを理念に、子育てにかかわる多様な主体が自由に交流できる空間をつくらうという考え方が隔々まで浸透している空間だ。

もう一つの重要な試みは、いわゆる幼稚園の「預かり保育」の時間帯、特に午後2時〜5時までの時間帯を「風の時間」と呼び、昔の子どもたちが、地域で当たり前のように体験していた人間関係と暮らし方―誰にも管理されず、思い思いの仕方でも自由に遊べたり、異年齢の子どもたちとの交流があったり、近所同士で気軽に声をかけ、お互いの子どもたちを見守り合っていた―を意図的に創り出すための「時間」として位置づけていることだ。したがって子どもたちはこの時間帯は、遊んでいても良いし、絵本を読んでもらっても良い。寝ていても良ければ、小さな虫を捕まえに行っても、おやつを作っても良いということになっている。その

ため、風の時間では、専任の保育者のほかに、港北幼稚園の卒園児や在園児の保護者、大学生のボランティアなど、外部から多様な人々が参加し、一人ひとりの子どもたちのペースに合わせた多彩なプログラムが展開されている。

一方で、横浜市で唯一の幼稚園ということで、施設側は運営していく中で多くの課題にも直面している。保育所は児童福祉法に基づき横浜市が設置認可・指導監督を行い、幼稚園は学校教育法に基づき神奈川県が設置認可・指導監督を行う制度上の違いにより、施設の運営管理が煩雑になり法人にとって負担となっている。また、給食一つとっても、栄養価や野菜中心の保育所の給食では、ほとんどの3歳の新入園児は受け入れられず残してしまうという。0歳児の頃から保育園の離乳食を食べなれていて、給食も嫌がらずに食べる子どもたちと、家庭でのお母さんがつくるお弁当がよいという子どもたちがおり、食育が盛んに叫ばれる中で、乳幼児期の食事はどうあるべきかということを考えさせられた経験だったという。

そんな中で、幼稚園の保護者たちが中心になって企画する幼稚園の様々な行事に、最近、保育園児の保護者たちも積極的に関わりはじめ、幼稚園児と保育園児の交流の輪が生まれはじめて来た。「ゆうゆうのもり幼稚園」を、大きな家族、小さな街」として、「子どもを中心に地域の人たちが集まり、そこから地域全体の子育てのネットワークを広げていく」といった渡邊園長の構想の第一歩が着実にスタートしている。